

香取市教育委員会会議録

令和元年12月定例会議

- | | | | | |
|---|-----------|--|----|------|
| 1 | 期 日 | 令和元年12月26日(木) | 開会 | 午後2時 |
| | | | 閉会 | 午前3時 |
| 2 | 場 所 | 市役所 504会議室 | | |
| 3 | 出席委員 | 教育長 金子基一
教育委員 平山茂治
教育委員 熱田昇
教育委員 芦田優子 | | |
| 4 | 欠席委員 | 教育委員 平塚智子 | | |
| 5 | 傍聴者 | なし | | |
| 6 | 出席職員 | 教育部長 岩立一郎
教育総務課長 高岡洋一
学校教育課長 岡野健一郎
生涯学習課長 増田正記
生涯学習課副参事 宇井正志
香取学校給食センター所長 小倉律子
教育総務班長 木内智子 | | |
| 7 | 教育長 | 開会宣言 | | |
| 8 | 会議録署名人の指名 | 委員 熱田昇 委員 芦田優子 | | |
| 9 | 前回会議録の承認 | 令和元年11月定例会議事録を承認 | | |

10 教育長報告

11月23日(土)、瑞穂地区にごぞいます西坂神社新嘗祭に参加させていただきました。今年は天皇陛下が変わる年で大嘗祭と呼ぶようです。例年新嘗祭に合わせまして、瑞穂小学校と佐原第五中学校の児童生徒の作文、書、絵画等の作品展を行っていただいております。そして、作文の優秀作品については、その場で朗読して、地域で子供達を支えている取り組みを行っているところであります。

翌日24日(日)、佐原で行われました、ふるさとフェスタ2019に合わせまして、「食&ふるさと発見！」ポスターコンクール表彰式がございましたので、出席させていただきました。

25日(月)、香取地区の教育長会議及び研修会が行われました。研修会では、県北総教育事務所の管理主事においでいただきまして、現在の香取地区の教職員の状況について話をいただきました。今年度末に東庄町の小学校の5校が統合して1校になり、香取市においても福田小学校と神南小学校が統合して、わらびが丘小学校になりますので、2校が1校となる状況でございます。

学校数の減少、それから児童・生徒の数の減少に伴いまして、学級数が減少となりますので、香取地区全体の教職員の必要な数が減少している現状でございます。ですので、今いらっしゃる先生方でも、香取地区以外の勤務をせざるをえない状況となります。また、近年再任用職員が増えて参りましたので、そういった観点からも教職員の異動については難しいとの話がありました。

26日(火)、東総運動場で香取市小学校駅伝大会が行われました。優勝は佐原小学校、2位が栗源小学校、3位が小見川中央小学校でございました。今年は朝の練習をなくしました。また、雨天が多かったため練習が十分に出来ているか心配との声が校長先生の方からありました。そのような場合には、特別に許可をだすことも可能ですので、教育委員会あてに申請をだしていただき許可する体制もありますが、現状統合に合わせてスクールバスの使用状況等もあり、時間の確保が難しいとのことですので、今後検討していきたいと思っております。

午後からは、12月市議会が開会されました。

30日(土)、佐原文化会館におきまして30歳の成人式が行われました。こちらは30歳になる方々が中心となり企画して、行うこととなれば、市側も援助を行うというものでございます。二十歳の成人式からちょうど10年が経ち、いろんな所に働いている方が香取市に戻ってきてもいいかなと、そういった考えを抱く時期であるということで、そこに合わせて昔の仲間と顔を合わせ今の状況や、あるいは香取市に帰ってきて起業するとか、会社に勤める等、色々情報交換をする場として行うということで、こちらに参加させていただきました。

12月3日(月)、佐原税務署におきまして、一日税務署長というイベントがございまして、香取中学校の篠塚天音さんが一日税務署長で参加していただきました。篠塚さんは税に関する作文で佐原税務署長賞を受賞しています。

8日(日)、香取小江戸マラソン大会が行われました。天候が心配されましたが、当日は晴れて気温7度で、マラソンには少し暖かかったのではないかと思います。参加者数は申込者数は4000人余りでしたが、当日の完走者は3600人位でした。ゲストランナーとして箱根駅伝で山の神と言われた、柏原 竜二さんにおいでいただきました。柏原さんは富士通に勤務されていますが、現在は選手を引退され、スポーツ振興のお仕事を継続して行っているようです。会談の中で、この大会は小学生が参加できる競技があるため非常に良いですねとおっしゃってました。今は大人が参加できるものは多いが、子どもが参加出来る大会は少ないのでいいんじゃないですかとおっしゃってました。また、参加者からも好評をいただいていると聞いております。

9日(月)は、市議会の福祉教育常任委員会がございました。教育委員会に係る案件としましては、わらびが丘小学校のスクールバス購入に係る議案の審査が行われました。その他、阿玉台貝塚の修繕整備を進める請願が提出されまして、それについては全会一致で採択されたところでございます。財政等の状況を考えながら検討してまいりたいと考えております。

15日(日)、クリスマスコンサートが山田公民館で行われました。こちらは、山田町時代から続いているコンサートで、今年で26回目ということです。コンサートを行っていただいたのは、小見川中学校の合唱部、それから山田中学校の吹奏楽部、小見川吹奏楽団の方々でした。

17日(火)には、中学校国際交流事業結団式がございました。一昨日24日(火)は、第2回伊能忠敬記念館協議会の会議が行われまして、現在の展示も好評なんですが、少しわかりにくい面や子ども達にもっと親しまれるよう、展示内容の順序の入れ替えを行い工夫したいと事務局から提案されましたので、それに向けた意見交換が行われました。報告は以上となります。

1 1 議決事項

議案第1号

香取市教育委員会表彰被表彰者の決定について

教育長

審議に入ります。議案第1号「香取市教育委員会表彰被表彰者の決定について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長

教育委員会表彰につきましては、教育の振興を図るため、香取市教育委員会表彰規程及び香取市教育委員会感謝状贈呈に関する実施要領等に基づき、毎年、スポーツ及び文化の分野で特に優秀な成績を収めた、また、長年にわたり教育の振興について、功績が顕著であった個人、団体の表彰を行っております。

被表彰者決定の流れにつきましては、まず、各学校や団体へ推薦依頼をする他、広報やHPに掲載し表彰候補者の推薦を受付けます。

推薦を受けた表彰候補者について、教育部長を委員長、教育総務課、学校教育課、生涯学習課の各課長で構成する教育委員会表彰審査会において審査を行い、その結果をもとに、本委員会で被表彰者を決定していただくということになります。

今年度は、12月16日に審査会を行い、その結果が、3頁から9頁となります。

審査会では、各大会、コンクール等の規模や主催団体、その成績等について審査いたしました。その結果、表彰に該当しないと判断したものが、6頁下段と8頁に掲載しております。その理由としましては、スポーツの部では、その大会が教育委員会の後援となっていないため、基準を満たさない等、教育文化の部では、受賞した成績が、基準を満たさない等と判断したものです。

3頁 スポーツの部、市長特別表彰

基準は、アジア大会や世界規模の大会に出場したもの、全国規模の大会で優勝したものです。

推薦が1名4団体の内、こちらに掲載の1名3団体を被表彰候補者といたしました。

3頁～4頁 スポーツの部、教育委員会表彰

基準は、全国規模の大会で2位、3位、関東又は県規模の大会で優勝したものです。

推薦 11名4団体、すべてを被表彰候補者といたしました。
その中で、6頁非該当の4の2名については、団体での申請に入っておりましたが、団体戦にエントリーしていないということで非該当としました。
4頁～6頁スポーツの部、奨励賞
基準は、関東又は県規模の大会で2位、3位となったものです。また、小・中学生のみが対象となります。
推薦 14名4団体の内、13名3団体を被表彰候補者といたしました。
7頁 教育文化の部、市長特別表彰の推薦はありませんでした。
教育文化の部、教育委員会表彰
基準は、全国規模のコンクール等で特別賞、県規模のコンクール等で1位相当の賞を受けたものです。
推薦 9名2団体の内、こちらに掲載の6名2団体を被表彰候補者といたしました。
教育文化の部、奨励賞
基準は、県規模のコンクール等で特別賞を受けたものです。また、小・中学生のみが対象となります。
推薦 8名の内、こちらに掲載の6名を被表彰候補者といたしました。
9頁 功労の部、教育委員会表彰
こちらは、概ね10年以上にわたり継続して文化・スポーツの振興に尽力した団体又は指導者となります。
1名の推薦があり、その方を被表彰候補者といたしました。
最後に、感謝状です。
こちらは、文化・スポーツ等の教育行政に協力又は教育施設等の充実整備について功績が著しい個人又は団体となります。
2名の推薦があり、その方を被表彰候補者といたしました。
説明は以上です。

- | | |
|--------|---|
| 教育長 | それでは、議案第1号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。 |
| 委員・質疑 | スポーツの部、市長特別表彰について、選ばれなかった1団体の理由は何ですか。 |
| 教育総務課長 | 教育委員会等の後援がないため、基準を満たさない大会のため非該当となります。 |
| 委員・質疑 | スポーツの部、市長特別表彰の団体は、高校生と中学生でチームを編成できるのですか。 |
| 教育総務課長 | こちらのカヌーの競技については、高校生と中学生が一緒に出場できる大会とのことでした。 |
| 教育長 | 議案第1号「香取市教育委員会表彰被表彰者の決定について」、採決させていただきたいと思っております。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。 |

委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。
議案第2号	学校医の解職及び委嘱について
教育長	議案第2号「学校医の解職及び委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いします。
学校教育課長	福田小学校、神南小学校の閉校により、保津医師、鈴木医師、浅野医師、越川医師、大塚医師を令和2年3月31日に解職いたします。わらびが丘小学校新設に伴い、香取郡市医師会の推薦を受けまして、わらびが丘小学校、学校医として、越川医師、大塚医師、浅野医師を、令和2年4月1日から委嘱することを提案いたします。以下解職日を令和2年3月31日、委嘱日を令和2年4月1日とさせていただきます。また、退職の申出により、佐原小学校、佐原中学校の学校医、安住医師を解職いたします。後任として香取郡市医師会の推薦を受けまして、佐原小学校、佐原中学校の学校医として、吉武医師を委嘱することを提案いたします。
教育長	それでは、議案第2号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。
委員・質疑	ありません。
教育長	議案第2号「学校医の解職及び委嘱について」、採決させていただきたいと思えます。ご賛同いただける方、挙手をお願いします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。
議案第3号	学校歯科医の解職及び委嘱について
教育長	議案第3号「学校歯科医の解職及び委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いします。
学校教育課長	福田小学校の閉校に伴い、学校歯科医、小林医師、神南小学校の閉校に伴い、学校歯科医、堀井医師を解職し、香取匠瑤歯科医師会の推薦を受け、わらびが丘小学校の学校歯科医に小林医師を委嘱することを提案いたします。また、退職の申出があり瑞穂小学校歯科医、平野医師、佐原第五中学校歯科医、菅井医師を解職し、後任として香取匠瑤歯科医師会の推薦を受けまして、瑞穂小学校歯科医として、木内医師、佐原第五中学校歯科医として、小倉医師に委嘱することを提案いたします。
教育長	それでは、議案第3号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。
委員・質疑	ありません。

教育長 議案第3号「学校歯科医の解職及び委嘱について」、採決させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。

議案第4号 学校薬剤師の解職及び委嘱について

教育長 議案第4号「学校薬剤師の解職及び委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 福田小学校の閉校に伴い、学校薬剤師、佐久間氏、神南小学校の閉校に伴い、学校薬剤師、今泉氏を解職し、香取郡市薬剤師会の推薦により、わらびが丘小学校、学校薬剤師として、佐久間氏を委嘱することを提案いたします。

教育長 それでは、議案第4号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 ありません。

教育長 議案第4号「学校薬剤師の解職及び委嘱について」、採決させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。

議案第5号 香取市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則について

教育長 議案第5号「香取市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校給食センター所長 今回の一部改正は、香取市学校給食費徴収規則の一部を改正するにあたりまして、併せて現行規則の内容を見直し、文中の文言をより適正なものとし整備するものでございます。

教育長 それでは、議案第5号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 ありません。

教育長 議案第5号「香取市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則について」、採決させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

議案第6号 香取市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について

教育長 議案第6号「香取市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校給食センター
所長 学校給食費は、平成18年度以降、現在まで価格上昇に伴う実質的見直しを行わず提供してまいりましたが、食材費の高騰により献立を立てるのが困難な状況にあります。これまでの価格上昇分を加味し、(月額)小学生「4,688円」、中学生「5,278円」に改めるものでございます。
また、学校給食費の徴収方法について、規則により口座振替を原則化することで、根拠を明確にし、納付率を高めるとともに、学校長を経由せず、直接保護者等に督促状等を確実に届くようにするものです。
さらに、督促状発付後の不履行者に対し強制執行へ移行していくため、所要の改正を行うものでございます。
なお、今回の学校給食費見直しに関しましては、10月28日開催の学校給食センター運営委員会において、「妥当である」とのご意見を頂戴しております。
この規則は、令和2年4月1日から施行するものでございます。

教育長 それでは、議案第6号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 現在、強制執行に該当する方はいらっしゃいますか。

学校給食センター
所長 強制執行に関しましては、現段階では行っておりません。今後につきましては、納付相談に応じていただけない方は、債権管理課と一緒に調査を進めながら強制執行へ進めていくようになります。

委員・質疑 未納額はいくらくらいですか。

学校給食センター
所長 平成30年度決算で申しますと、過年度分未納額は43,264,230円となっております。

教育長 未納額は減りませんか。

学校給食センター
所長 現年度分の学校給食費は、およそ98.42%から99%の収納率ですが、金額にいたしますと400万円前後が現年度分の滞納額となり、それに対しまして過年度分は360万円程度の徴収が出来ておりますので、その差額分の40万円程度が例年滞納の繰り越し増となる傾向です。

委員・質疑 未納分を徴収できる見込みはありますか。

学校給食センター
所長 まずは、裁判所に支払い督促という手続きを行い、支払い督促の段階で
どのような状況になるか、見込の点では厳しいものがあると思いますけ
れども、取るべき手続きは取っていきたいと考えております。

教育長 議案第 6 号「香取市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則につい
て」、採決させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手
をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第 6 号は原案のとおり可決しました。

報告第 1 号 第 2 次香取市教育ビジョン（案）について

教育長 報告第 1 号「第 2 次香取市教育ビジョン(案)について」事務局から説明
をお願いします。

教育総務課長 第 2 次香取市教育ビジョン（案）について説明

教育長 報告第 1 号「第 2 次香取市教育ビジョン（案）について」、意見等はあ
りませんか。

委員・意見等 5 頁、用語説明のアスタリスクが抜けていませんか。

教育総務課長 追記して、修正させていただきます。

教育長 今後の日程について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 今後の日程につきましては、パブリックコメントでいただいた意見につ
いて検討いたしまして、最終的には 2 月定例会でご審議いただいて決定
する予定であります。

教育長 報告第 1 号「第 2 次香取市教育ビジョン（案）について」は終了しま
す。

1 2 その他

教育長 その他、事務局より何かありますか。

学校教育課長 令和元年度 卒園・卒業式について
令和 2 年度 中学生国際交流事業について

教育総務課長

1月12日（日）成人式について
16日（木）教育委員研修会について
23日（木）定例会について
27日（月）教育委員会表彰式について
福田小学校及び神南小学校の閉校記念式典について

13 閉会

以上をもちまして、香取市教育委員会12月定例会を閉会いたします。